

惠那市地域
循環型社会形成推進地域計画（第Ⅱ期）

平成28年12月

惠 那 市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2. 循環型社会形成のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状	2
(2) 一般廃棄物（生活排水）の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標	3
(4) 一般廃棄物（生活排水）の処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設の整備	10
(4) その他の施策	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）	12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成27年度）	14
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	15
対象地域図	16
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	17
別添1 人口、ごみ量の実績及び見通し	18
別添2 処理形態別人口と衛生処理率の実績及び見通し	21
別添3 ごみの分け方一覧表	22
別添4 施設概要	23

恵那市地域 循環型社会形成推進地域計画（第Ⅱ期）

恵那市

平成 26 年 12 月 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	恵那市
面積	504.19 k m ²
人口	53,327 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

恵那市地域は、岐阜県の東南に位置し、名古屋から 1 時間あまりの豊かな自然に囲まれたまちであり、農家が多く、生ごみ等の自家処理が多く行われており、他の地域と比較して、ごみ排出量が少ない地域である。

家庭系ごみは、ライフスタイルの見直し（クリーンライフ&ごみダイエット）、紙類を中心とした集団回収や拠点回収の推進、生ごみ処理機等の普及促進により発生抑制を図る。

事業系ごみについては、発生抑制及び再利用の推進を図るとともに、排出量に応じた処理費用の負担制度を確立する。

さらに、分別収集の徹底を図ることにより、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

生活排水については、生活排水等の汚水の衛生処理を推進するとともに、し尿処理施設におけるし尿等の適正処理及び汚泥の堆肥化等によって、資源化・再利用を推進し、循環型社会の実現を目指す。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状

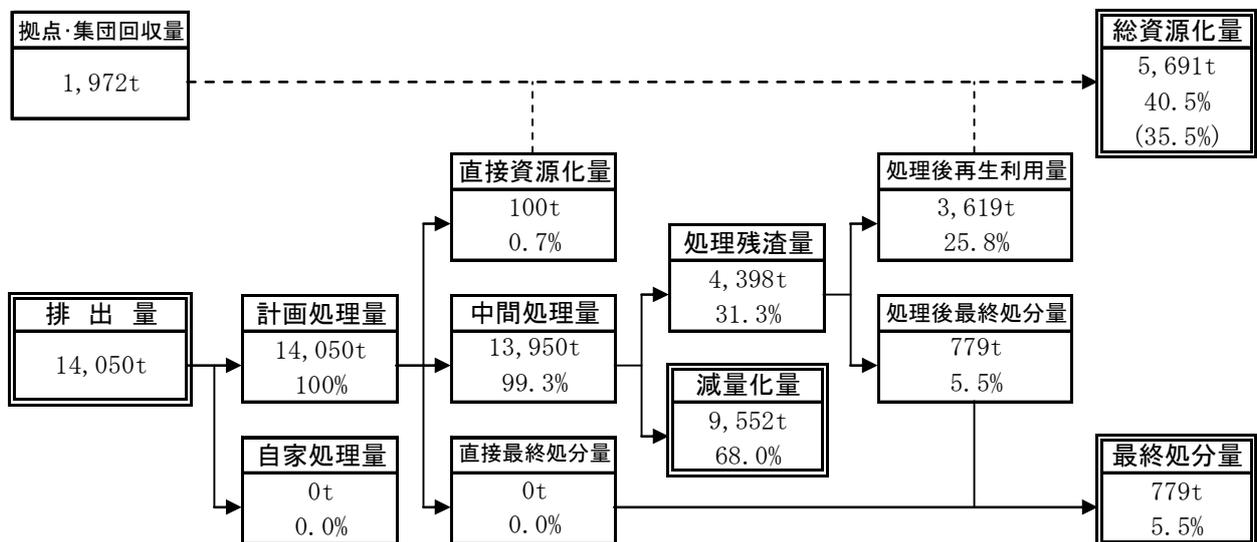
ア 一般廃棄物（ごみ）の処理

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量等も含め、16,022 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 5,691 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 35.5%である。

中間処理による減量化量は 9,552 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 68.0%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.5%に当たる 779 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、ごみ燃料化処理対象ごみ量は 12,381 トンである。



※総資源化量の()内の値は、排出量と拠点・集団回収量を合わせた量に対する資源化率を表す。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

(2) 一般廃棄物（生活排水）の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 53,327 人であり、水洗化人口は 43,590 人、汚水衛生処理率は 81.8% である。

し尿発生量は 5,764kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 15,324 kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 21,088 kℓ/年である。

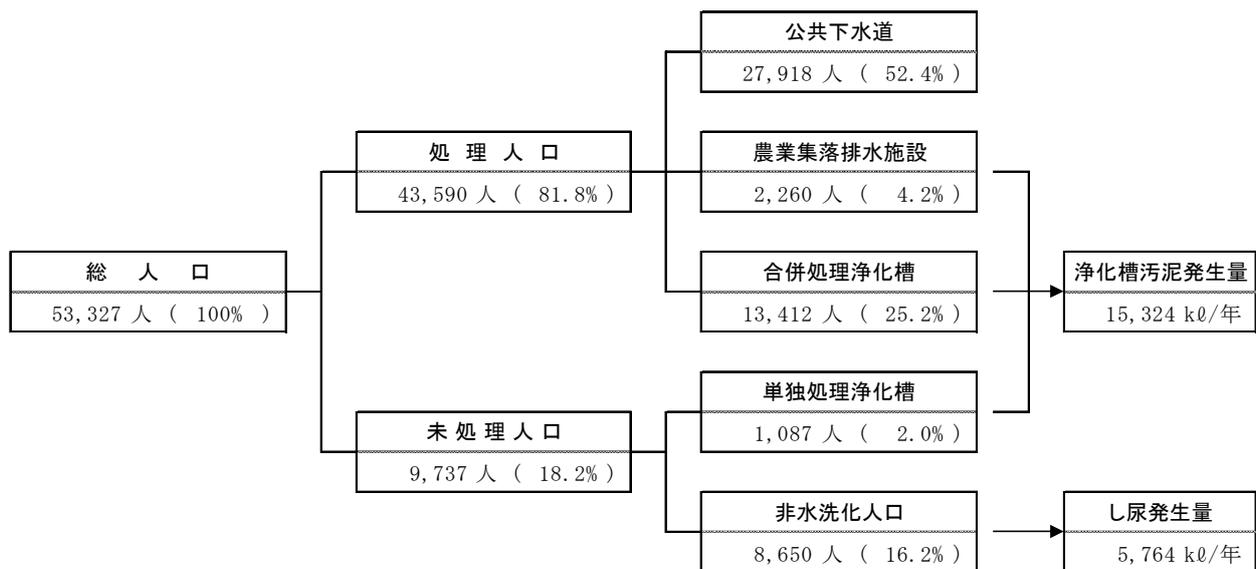


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 25 年度）

(3) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別添 1 に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ ¹) (平成25年度)	目 標 (割合※ ¹) (平成34年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,130 トン	3,894 トン (-5.7%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.55 トン/事業所	1.46 トン/事業所 (-5.8%)
	家庭系 総排出量	9,920 トン	8,675 トン (-12.6%)
	1人当たりの排出量※ ³	173 kg/人	168 kg/人 (-2.9%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	14,050 トン	12,569 トン (-10.5%)
再生利用量	直接資源化量	100 トン (0.7%)	91 トン (0.7%)
	総資源化量	5,691 トン (40.5%)	3,907 トン (31.1%)
減量化量	中間処理による減量化量	9,552 トン (68.0%)	9,951 トン (79.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	779 トン (5.5%)	400 トン (3.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

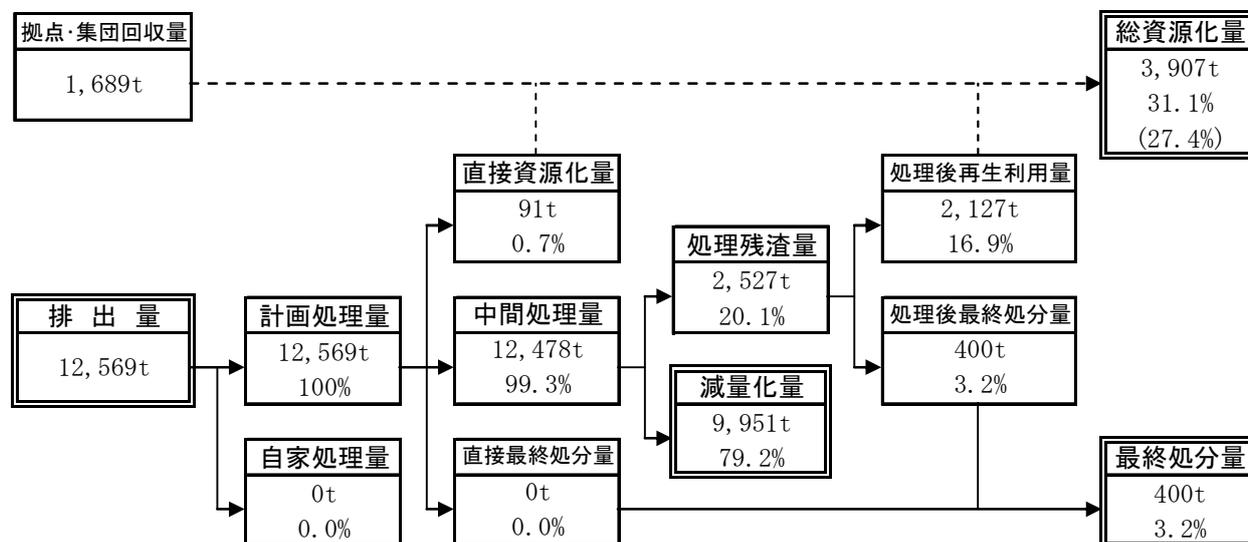
《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位:トン)

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位:トン)

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差(単位:トン)

最終処分量: 埋立処分された量(単位:トン)



※総資源化量の()内の値は、排出量と拠点・集団回収量を合わせた量に対する資源化率を表す。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 一般廃棄物（生活排水）の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 生活排水に関する現状と目標

		平成25年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	27,918 人 (52.4%)	26,747 人 (55.7%)
	農 業 集 落 排 水 施 設	2,260 人 (4.2%)	1,957 人 (4.1%)
	合 併 処 理 浄 化 槽	13,412 人 (25.2%)	13,960 人 (29.1%)
	未 処 理 人 口	9,737 人 (18.2%)	5,350 人 (11.1%)
	合 計	53,327 人	48,014 人
し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	5,764 キロリットル	3,173 キロリットル
	浄 化 槽 汚 泥 量	15,324 キロリットル	15,111 キロリットル
	合 計	21,088 キロリットル	18,284 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭系ごみについては、指定袋を媒体とした従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。事業系ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

今後は、排出抑制とより一層の費用の負担の公平性を確保するために、手数料単価の見直しを行う。

イ 市民ごみ減量化セミナー等の開催

住民、事業者、各種団体を対象にごみの減量化、再利用、分別排出の徹底について協力を要請する。また、市民ごみ減量化セミナー等の啓発活動にも積極的に取り組む。

買い物袋の持参、過剰包装の抑制、詰め替え用品の使用、再生商品の利用、エコクッキング等、ごみの発生抑制について普及啓発を図る。

ウ 出前講座の開催

市民の生涯学習の機会の一つとして、出前講座制度があり、その中で「ゴミの減量とリサイクル」をテーマに講座を開催している。今後も、この制度を活用し、啓発普及を図る。また、市民に対し、これらの活動へ参加するように働きかける。

出前講座：市民の自発的な学習によって、教養を高め、市政への理解が深まる中で、より質の高い、いきいきとした市民となることを目指す生涯学習の機会の一つとして、講師が地域や指定の会場に出向き、それぞれの専門的な立場から分かりやすく、解説する。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の事業所、店舗と協定を結び、レジ袋配布の有料化、マイバック運動（買い物袋の持参運動）等を推進する。

オ 集団回収・拠点回収の促進

紙類、アルミ缶、生きびんは、資源回収奨励金制度により、学校や子供会、ボランティア団体などによる集団回収を推進する。また、資源ごみの常設形拠点回収施設を活用し、缶・ビン・ペットボトル・紙類・布類・プラスチック類・発泡トレー・食用廃油を資源化、飲料用紙パックは、市内の公共施設でも回収し、資源化する。

カ 生ごみ処理機等の普及促進

市民活動団体と協力し、学習会を通じて生ごみの家庭内処理を推進し、堆肥化を図ることにより、ごみの減量化を推進する。

キ 家具等の再生

リサイクルセンターにおいて、再使用が可能な家具等を修理して、展示し、環境フェアなどの機会を通じて希望する市民に譲渡しリユースを促進する。

ク 事業系廃棄物対策

事業系廃棄物については、発生源における排出抑制、流通包装等廃棄物の資源化、使い捨て容器の使用抑制、製造流通事業者による自主回収・資源化の推進、再生品の利用促進、過剰包装の抑制等を図ることとして、事業者減量化指導の徹底を図る。

ケ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減するため、パンフレット、ホームページ、出前講座、各種イベント等により、次の広報・啓発活動の強化を図る。

- ・三角コーナーへの水切り袋の使用等による調理くずの排出抑制
- ・拭き取り、固形化、拠点回収等による食用廃油の適正処理
- ・無リン洗剤への切り替え、風呂の残り湯使用等

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、可燃ごみについては、RDFごみ燃料化施設において固形燃料化している。

また、不燃ごみと資源ごみについては、リサイクルセンターにおいて資源化・減容化等の処理を行っている。

今後も継続的に市民ごみ減量化セミナー等を開催し、家庭ごみの発生抑制、再使用を推進していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業活動に伴って排出された一般廃棄物は、家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、1日平均300キログラム以上の一般廃棄物を排出する事業所は、事業場における事業系一般廃棄物の減量に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では、一般廃棄物処理施設において、産業廃棄物の処理は原則行っておらず、今後もこの方針を継続する。

エ 生活排水処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き公共下水道の整備及び下水道への早期接続を促進するとともに、未整備地区は合併処理浄化槽への転換等を推進していく。

また、し尿処理施設のうち恵南衛生センターは、新たに下水道投入施設として稼動しており、脱水汚泥は下水汚泥とともに堆肥化していく。

オ 今後の処理体制の要点

◇生活雑排水処理のため、合併処理浄化槽への転換等を推進していく。

表3 恵那市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成25年度)				今 後 (平成34年度)							
分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ (RDFごみ)		RDF炭化処理		エコセンター恵那 (ごみ燃料化施設)	8,330	可燃ごみ (RDFごみ)		RDF炭化処理		エコセンター恵那 (ごみ燃料化施設)	7,417
不燃ごみ		破砕選別処理		恵那市リサイクルセンター	880	不燃ごみ		破砕選別処理		恵那市リサイクルセンター	620
資源ごみ	びん類	リサイクル	保管	恵那市リサイクルセンター	676	資源ごみ	びん類	リサイクル	保管	恵那市リサイクルセンター	608
	アルミ缶		圧縮				アルミ缶		圧縮		
	ペットボトル		圧縮・梱包				ペットボトル		圧縮・梱包		
	紙・布類※ 廃家電		保管				紙・布類※ 廃家電		保管		
処理困難ごみ (廃乾電池・蛍光管)		その他		委託	34	処理困難ごみ (廃乾電池・蛍光管)		その他		委託	30
集団回収	紙類、布類、紙パック、容器包装プラスチック	リサイクル	直接再生業者引取り	(売却)	1,631	集団回収	紙類、布類、紙パック、容器包装プラスチック	リサイクル	直接再生業者引取り	(売却)	1,382
拠点回収	紙類、布類、紙パック、缶類、びん類プラスチック類、食用廃油		直接再生業者引取り	(売却)	341	拠点回収	紙類、布類、紙パック、缶類、びん類プラスチック類、食用廃油		直接再生業者引取り	(売却)	307

※:紙・布類、廃家電は直接搬入ごみ

(3) 処理施設の整備

ア 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成25年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	85	726	2,908	H27~H33
合計	85	726	2,908	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

リサイクルセンターにおいて、再使用が可能な家具等を修理して、展示し、環境フェアなどの機会を通じて希望する市民に譲渡する。

イ 廃家電、パソコンのリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

廃パソコンのリサイクルについては、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体やメーカーなどと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄監視員や郵便局と協力し、パトロールの強化を行うとともに、看板や監視カメラなどの設置を行い、不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

恵那市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との関連体制を構築する。

※ 臨時集積場所 … 榎ヶ根運動広場及び山岡町一般廃棄物最終処分場跡地とする。

※ 処分する場所 … 中間処理は、エコセンター恵那及びリサイクルセンターとし、最終処分は、一般廃棄物最終処分場とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

恵那市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、恵那市、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成27年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	恵那市地域	(2) 地域内人口	53,327 人	(3) 地域面積	504.19 km ²
(4) 構成市町村等名	恵那市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成34年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	3,927	3,937	4,094	4,062	4,130	3,894 (H25比 -5.7%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.24	1.29	1.40	1.46	1.55	1.46	
	家庭系 総排出量(トン)	10,472	9,965	9,953	9,881	9,920	8,675 (H25比 -12.6%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	176	168	170	171	173	168	
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	14,399	13,902	14,047	13,943	14,050	12,569 (H25比 -10.5%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	80 (0.6%)	101 (0.7%)	102 (0.7%)	85 (0.6%)	100 (0.7%)	91 (0.7%)	
	総資源化量(トン)	4,876 (33.9%)	5,503 (39.6%)	5,244 (37.3%)	5,238 (37.6%)	5,691 (40.5%)	3,907 (31.1%)	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	10,601 (73.6%)	9,705 (69.8%)	10,063 (71.6%)	10,009 (71.8%)	9,552 (68.0%)	9,951 (79.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,291 (9.0%)	1,005 (7.2%)	922 (6.6%)	852 (6.1%)	779 (5.5%)	400 (3.2%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(別添1参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	恵那市	RDF炭化	有	90トン/日	H15.4	H34.3	施設の使用期限、 老朽化	焼却方式(未定)	H34.3	約40トン/日	
	恵那市	ガス化流動床式	無	25トン/日	H13.3	H22.3	施設統合				休止中
リサイクルセンター	恵那市	破碎・選別・圧縮・保管	有	4.5トン/日	H9.4	H34.3	施設の老朽化、 処理の効率化等	破碎・選別・圧縮・保管	H34.3	約6トン/日	
	恵那市	破碎・選別・圧縮・保管	有	12.5トン/日	H12.3	H19.3	施設統合				休止中
し尿処理施設	恵那市	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	有	35kℓ/日	H8.4						
	恵那市	下水道投入方式	無	25kℓ/日	H26.4						
最終処分場	恵那市	管理型処分場	有	20,389m ³	H22.4						
	恵那市	管理型処分場	有	24,220m ³	H4.12						

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(対象地域図参照)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成34年度	
総人口	55,277	54,978	54,477	53,942	53,327	48,014	
公共下水道	汚水衛生処理人口	26,949	27,198	27,111	27,110	27,918	26,747
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48.8%	49.5%	49.8%	50.3%	52.4%	55.7%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	3,192	3,165	3,134	3,116	2,260	1,957
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	4.2%	4.1%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	13,164	13,273	13,322	13,444	13,412	13,960
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.7%	24.1%	24.4%	24.9%	25.2%	29.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	11,972	11,342	10,910	10,272	9,737	5,350

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	恵那市	3,991基	12,140人	平成2年4月	726基	2,908人	H33	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成27年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
							開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成		平成	
									27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		32年度	33年度
○浄化槽に関する事業							480,796	79,760	72,932	72,932	64,856	64,856	62,730	62,730	353,208	58,488	53,532	53,532	47,688	47,688	46,140	46,140	
浄化槽設置整備事業	1	恵那市	726	基	H27	H33	480,796	79,760	72,932	72,932	64,856	64,856	62,730	62,730	353,208	58,488	53,532	53,532	47,688	47,688	46,140	46,140	
合計							480,796	79,760	72,932	72,932	64,856	64,856	62,730	62,730	353,208	58,488	53,532	53,532	47,688	47,688	46,140	46,140	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要 否	事業計画							備 考					
							平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度						
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみの有料化	家庭系ごみ収集の有料化（指定袋）及び事業系ごみの処理手数料を必要に応じて見直していく。	恵那市	H 27	H 33													
	手数料単価の必要に応じた見直し																		
	12	市民ごみ減量セミナーの開催	市民、事業者、各種団体を対象にごみの減量化、再利用、分別排出の徹底について普及啓発する。	恵那市	H 27	H 33													
	事業実施																		
	13	出前講座の開催	市民の生涯学習の機会の一つとして、ごみの減量とリサイクルをテーマに講座を開催する。	恵那市	H 27	H 33													
	事業実施																		
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	レジ袋の有料化、マイバッグ運動等を推進し、ごみの減量化、発生抑制に資する。	恵那市	H 27	H 33													
	事業実施																		
	15	集団回収・拠点回収の促進	資源回収奨励金制度による集団回収を推進する。また、ふれあいエコプラザをはじめ、公共施設等での拠点回収を推進する。	恵那市	H 27	H 33													
事業実施																			
16	生ごみ家庭内処理の普及促進	学習機会を通じて生ごみの家庭内処理を推進し、ごみの減量化を図る。	恵那市	H 27	H 33														
事業実施																			
17	分別排出の徹底	資源ごみの分別排出の徹底を図り、資源化を推進する。	恵那市	H 27	H 33														
事業実施																			
18	事業系廃棄物対策	事業者に減量化指導の徹底を図る。	恵那市	H 27	H 33														
啓発普及																			
19	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量を削減するため、広報・啓発活動の強化を図る。	恵那市	H 27	H 33														
啓発普及																			
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	1日平均で300kg以上の一般廃棄物を排出する事業所に事業系一般廃棄物の減量に関する計画を作成させ、一般廃棄物の減量化を図る。	恵那市	H 27	H 33													
	事業者の計画作成																		
処理施設の 整備に関するもの	1	浄化槽設置整備		恵那市	H 27	H 33	○												
	浄化槽設置																		
その他	51	再生利用品の需要拡大事業	リサイクルセンターにおいて、再使用が可能な家具等を修理して市民に譲渡する。	恵那市	H 27	H 33													
	事業実施																		
	52	廃家電、パソコンのリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法及び資源有効利用促進法に基づく処理の普及啓発	恵那市	H 27	H 33													
	啓発普及																		
53	不法投棄対策	分別区分の徹底とパトロールの強化、看板、監視カメラの設置	恵那市	H 27	H 33														
パトロールの強化																			
54	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	恵那市	H 27	H 33														
体制整備																			

施設概要（浄化槽系）

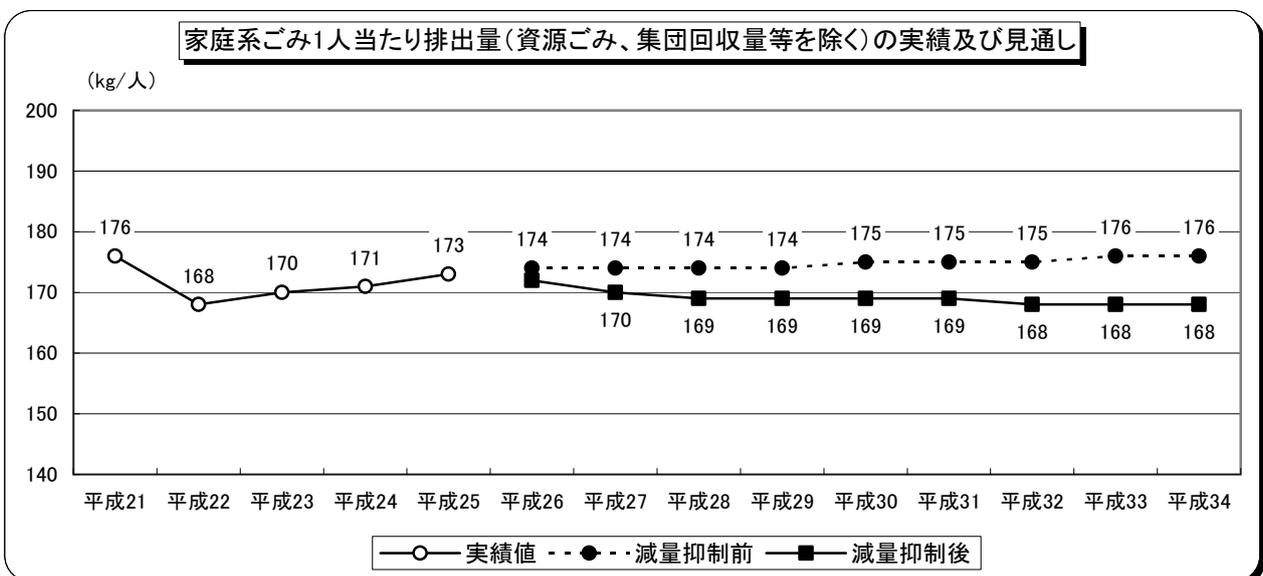
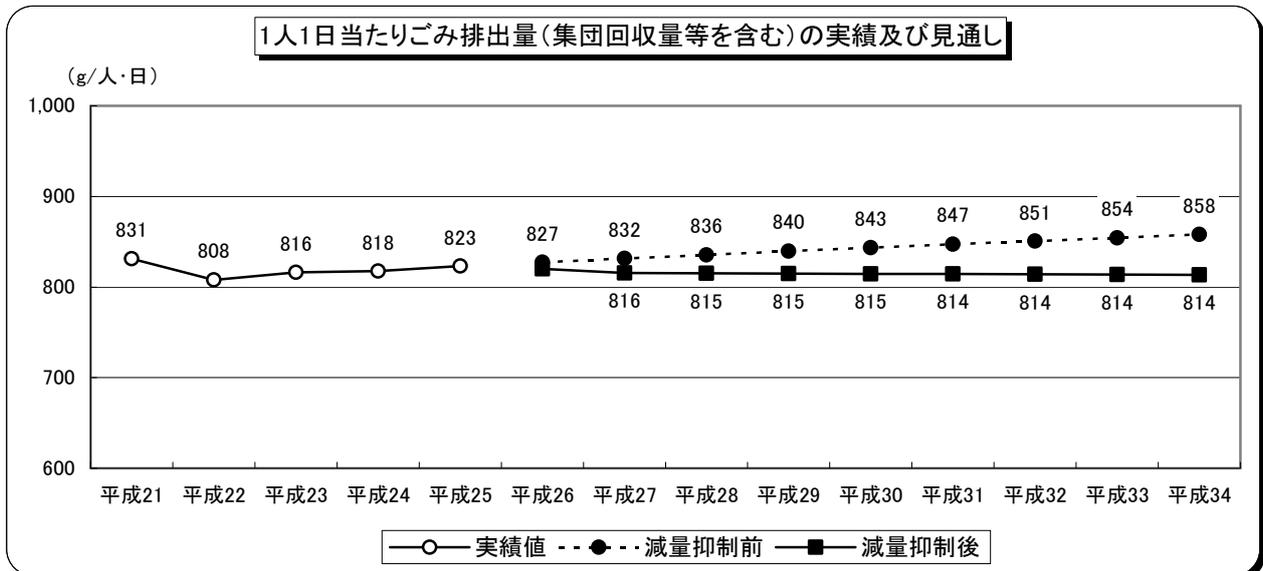
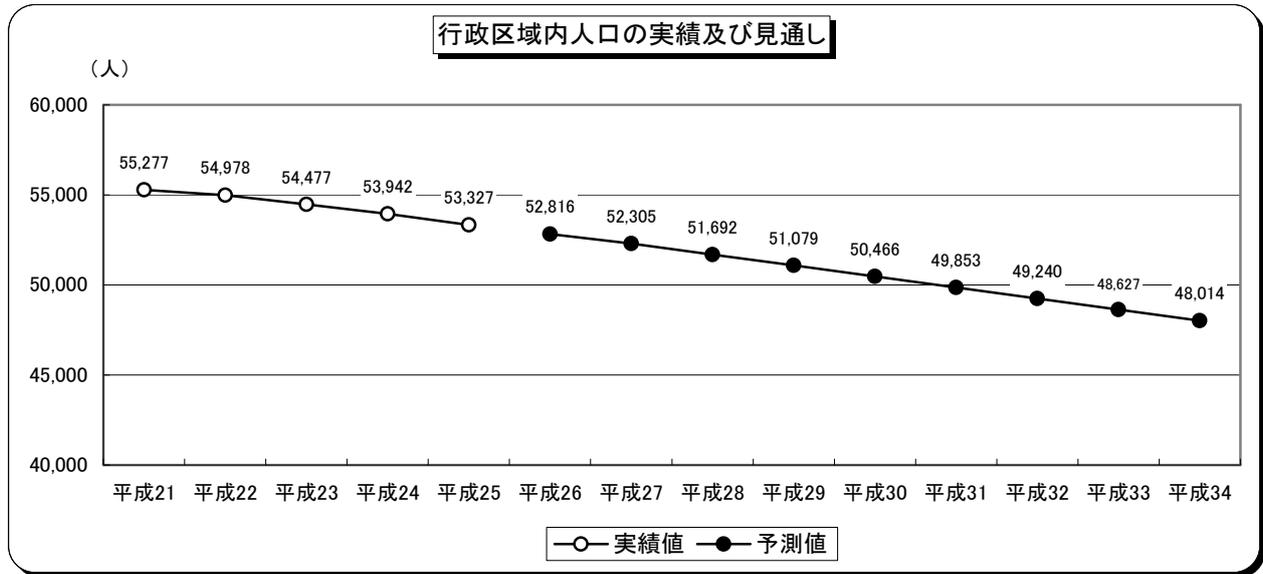
都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	恵那市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	河川汚濁等の原因となる生活雑排水の浄化及び、山間集落地域における生活環境の向上を主たる目的とする。 設置する浄化槽については、全国浄化槽協議会に登録され、全国浄化槽連合会の保証又は岐阜県浄化槽連合会の生涯機能保証のついたものとし、単年度当たりの整備規模は公共下水道及び、農業集落排水により整備される世帯と同数を目安として整備を図る。
(4) 事業期間	平成27年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	(エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 353,208 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

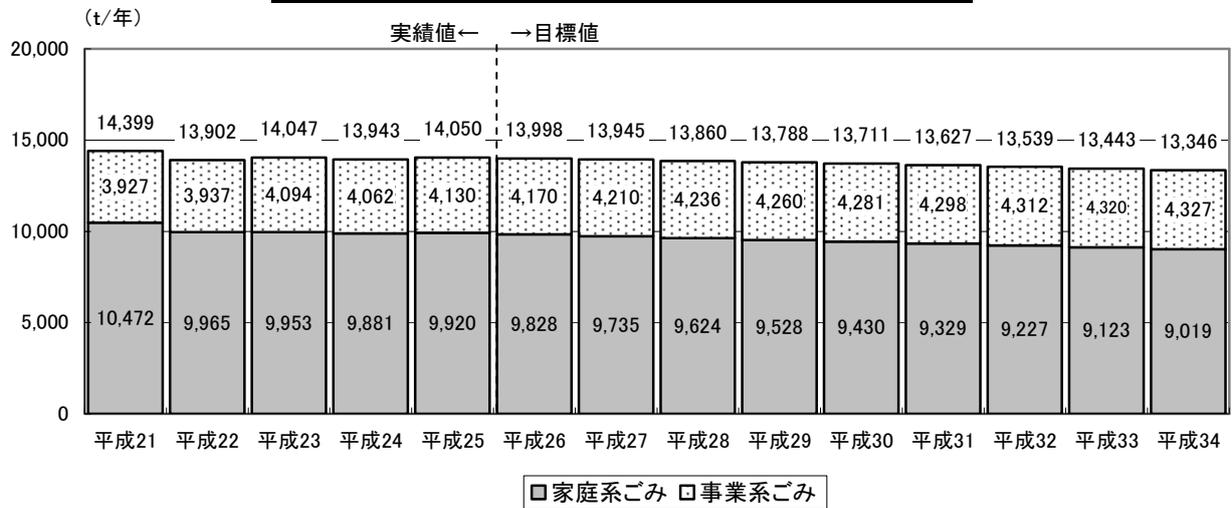
○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

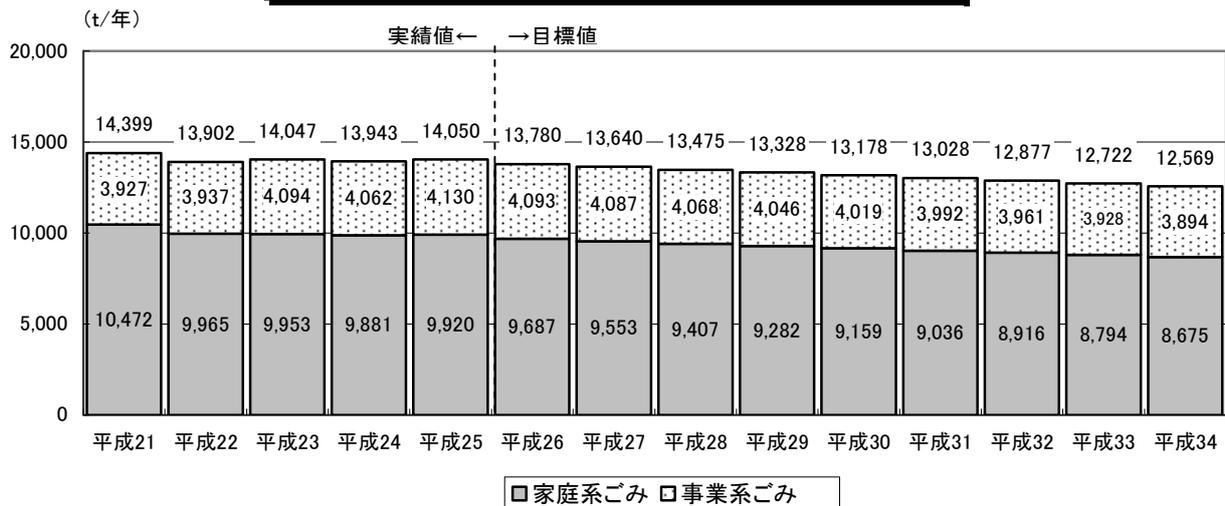
区分	交付対基数 (2,908 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	154基 (369人分)	基	68,376千円	89,628千円	68,376千円
6～7人槽	496基 (2,083人分)	基	241,056千円	330,520千円	241,056千円
8～10人槽	76基 (456人分)	基	43,776千円	60,648千円	43,776千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合計	726基 (2,908人分)	基	353,208千円	480,796千円	353,208千円



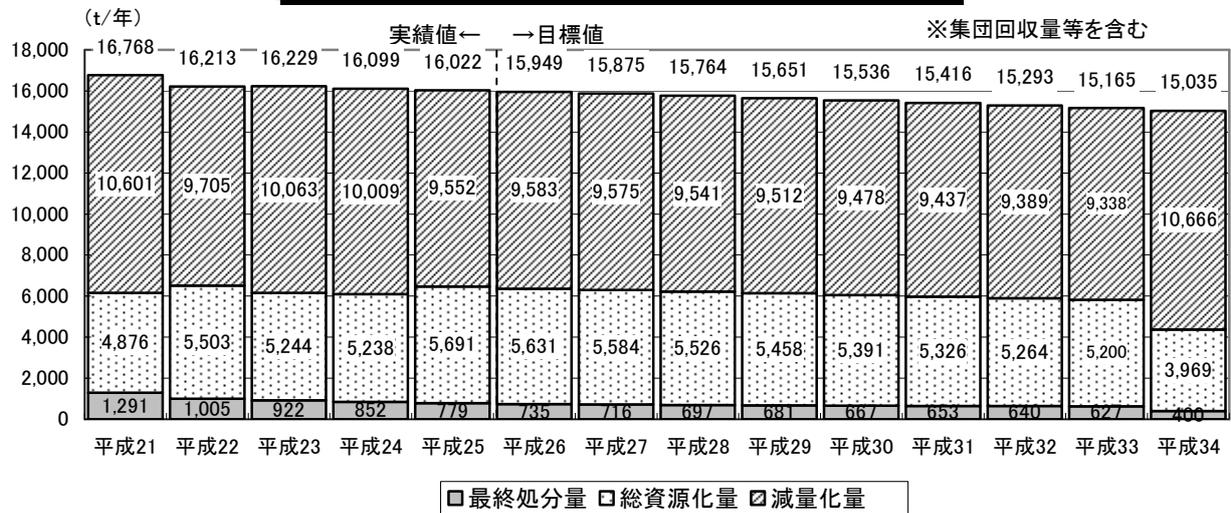
排出量(集団回収量等を除く)の実績及び見通し(減量抑制前)



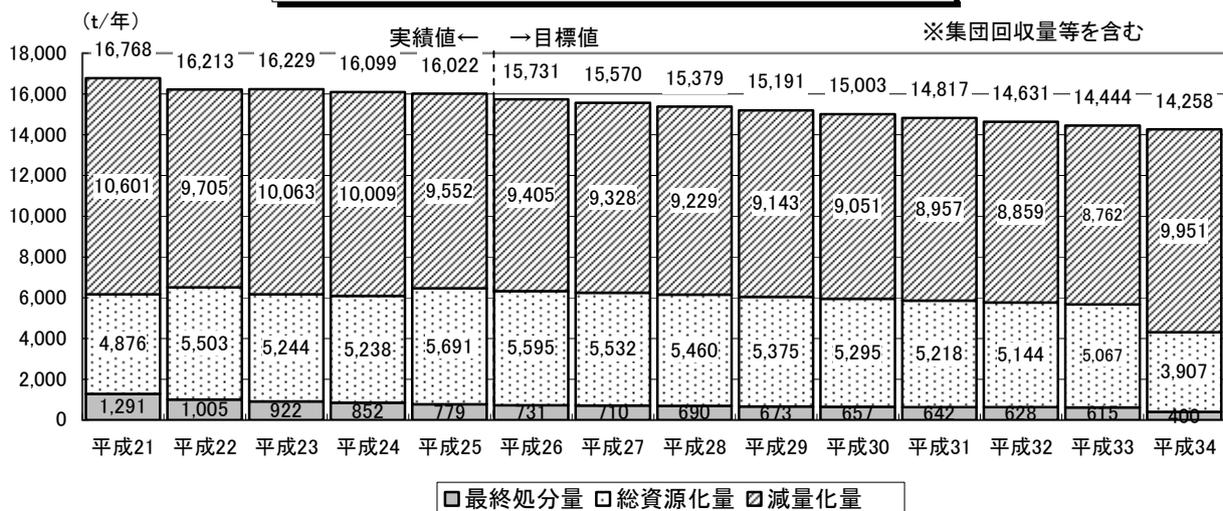
排出量(集団回収量等を除く)の実績及び見通し(減量抑制後)



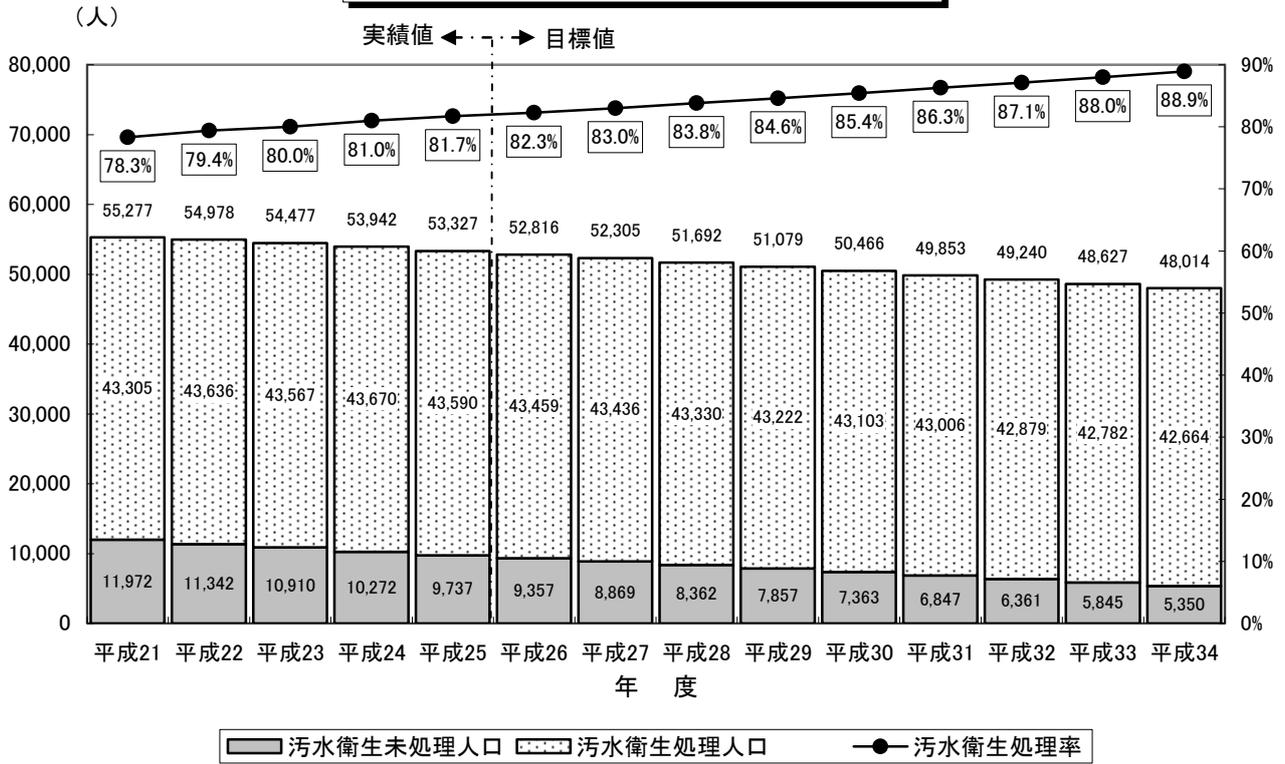
ごみ処理量(ごみ総排出量)の実績及び見通し(減量抑制前)



ごみ処理量(ごみ総排出量)の実績及び見通し(減量抑制後)

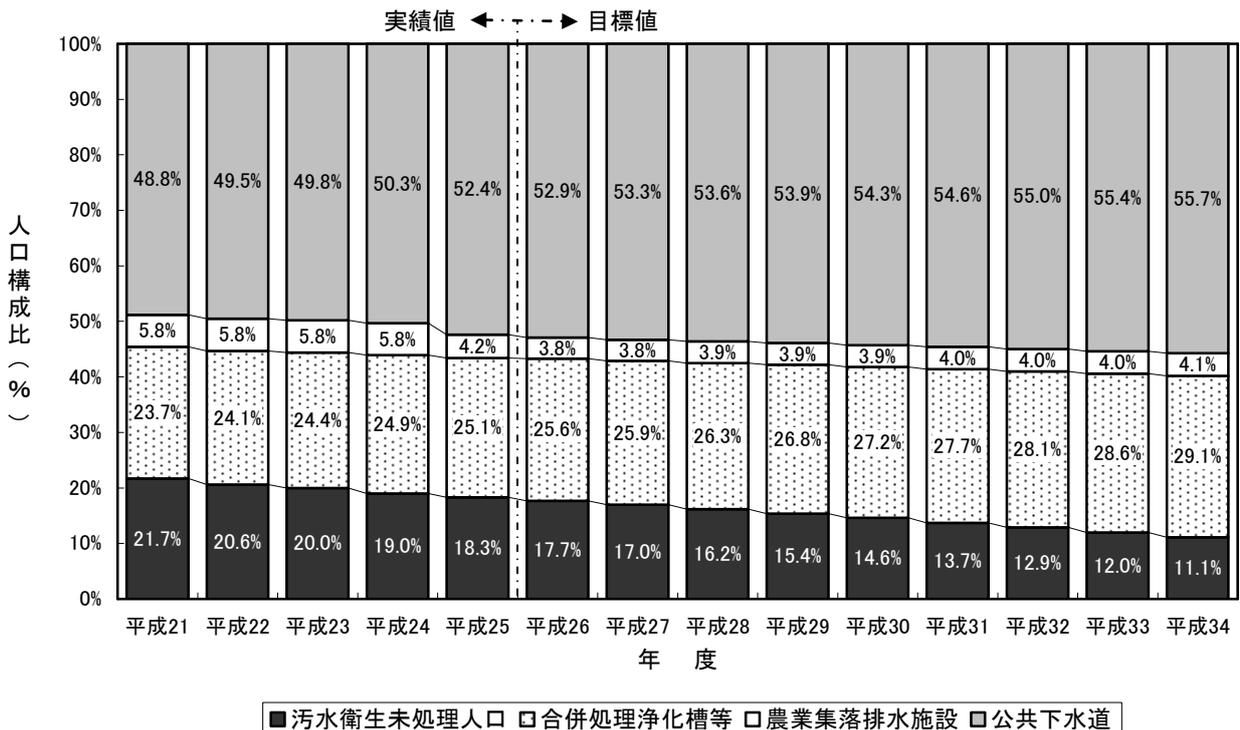


汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率の推移



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口 + 農業集落排水施設人口 + 合併処理浄化槽人口
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口 + 非水洗化人口
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口 ÷ 総人口

生活排水処理形態別人口構成比の推移



ごみの分け方一覧表

可燃ごみ 詳細は7ページ→



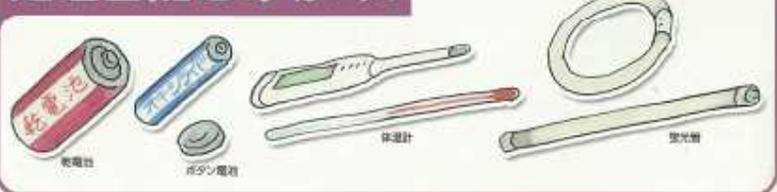
不燃ごみ 詳細は9ページ→



粗大ごみ 詳細は13ページ→



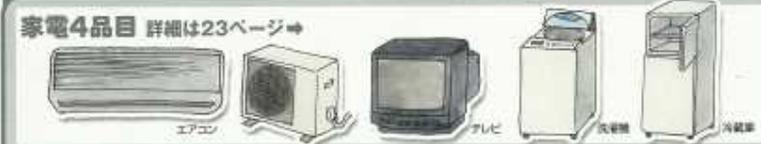
処理困難ごみ 詳細は15ページ→



資源となるごみ



出すことができないごみ



施設概要

【ごみ処理施設】

名 称	エコセンター恵那(ごみ燃料化施設)	恵那市リサイクルセンター
所在地	恵那市長島町久須見1013番地1	恵那市長島町久須見1013番地1
敷地面積	22,423m ²	8,415m ²
建築面積	工場棟+管理棟:3,358m ²	施設面積:3,000m ²
延床面積	ごみ燃料化施設:4,293m ² 管理棟:約1,307m ²	作業棟720m ² 、資源ストックヤード553m ² 、倉庫17m ² 、コンテナ洗浄保管施設45m ² 、事務所73m ²
処理方式	ごみ固形燃料化・炭化方式	不燃・粗大ごみ:破碎選別処理 資源ごみ:圧縮・梱包・保管処理
処理能力	ごみ燃料化施設:90 t/15h(改造前42t/8h) (RDF炭化設備:72 t/24h(改造前21t/10h)) ※平成21年度に連続運転化改造	破碎:4.5t/日、金属プレス機:189 t/日 ペットボトル減容機:300kg/時間 アルミ缶プレス機180kg/時間
処理対象	RDFごみ、可燃性粗大ごみ、選別可燃物	粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみ
着 工	平成13年6月20日(改造:平成21年6月23日)	平成8年8月12日
竣 工	平成15年3月31日(改造:平成22年3月19日) 平成22年4月1日より24時間稼働化	平成9年3月28日

【最終処分場】

名 称	恵那市一般廃棄物最終処分場	恵那市恵南一般廃棄物最終処分場
所在地	恵那市笠置町毛呂窪袴杭地内	恵那市山岡町大字下手向字二百山地内
総面積	12,000m ²	6,713m ²
埋立面積	4,410m ²	4,860m ²
埋立容量	20,389m ³	24,220m ³
埋立期間	未供用	平成5年度～
埋立方法	セル方式(即日覆土)	セル方式(即日覆土)
工 期	着工:平成20年12月 竣工:平成22年 3月	着工:平成3年12月 竣工:平成4年11月

【啓発施設】

名 称	ふれあいエコプラザ
所在地	恵那市長島町正家1015番地3
敷地面積	2,696m ²
延床面積	489m ²
施設内容	資源回収スペース、多目的スペース
持込品目	新聞・ちらし、雑誌・雑がみ、段ボール、飲料紙パック、古着、飲料用アルミ缶、飲料用スチール缶、小型金物、小型家電、生きびん、白びん、茶びん、その他びん、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、発泡トレイ・発泡スチロール、容器包装プラ・軟質プラ、生活雑貨プラ・硬質プラ、CD・DVD、自動車用バッテリー、インクカートリッジ、食用廃油、乾電池・体温計、蛍光管
着 工	平成23年5月27日
竣 工	平成24年3月13日

【し尿処理施設】

名 称	恵那市 藤花苑	恵那市 恵南衛生センター
所在地	岐阜県恵那市武並町藤1246番地1	岐阜県恵那市明智町989番地91
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理	下水道投入方式
処理能力	35 kL/日(し尿 28 kL/日、浄化槽汚泥 7 kL/日)	25 kL/日
着 工	平成6年7月26日	平成24年9月28日
竣 工	平成8年3月20日	平成26年4月15日